



土木工事施工管理基準の一部改正について（通知）

技術基準の種類:技術管理
通知日:平成元年3月30日

発管第372号
平成元年3月30日

部内各課長殿
各土木事務所長殿
鳥取空港建設事務所長殿
鳥取港湾事務所長殿

土木部長

土木工事施工管理基準の一部改正について（通知）

このことについては、昭和57年4月24日付発管第119号、昭和57年8月12日付発管第201号で通知していますが、別記のとおり改正し平成元年4月1日以降契約する工事から適用することとしますので適切に処理してください。
なお、社団法人鳥取県建設業協会長、社団法人鳥取県造園建設業協会長、社団法人鳥取県管工事業協会長、及び社団法人鳥取県土木施工管理技士会長には、別途通知しています。

（別記省略）